

25年11月1日

No.109



発行

練馬西青色申告会

ねりま西

青色だより

〒178-0063 東京都練馬区東大泉4-16-3 電話 5387-6211 FAX 5387-6222

平成二五年度会勢拡大出陣式・ 役員研修会が開催されました。

〜東京税理士会練馬西支部
渡邊支部長研修会で講演〜

平成25年10月14日(月)〜15(火)にかけて会勢拡大出陣式・役員研修会が箱根で開催され、役員合わせて61名のご参加がありました。お忙しいなかご参加いただきました役員の皆様ありがとうございました。

高橋局長の司会進行で物故者に対する黙祷、梶野副会長の開会の挨拶から始まり、会歌斉唱、青木会長による挨拶が終わり、第一部「会勢拡大出陣式」が始まりました。

「会勢拡大出陣式」の内容は、最初に高橋局長から会員増強運動と会員の入会状況の現状についての説明が行われました。
次にチーム青色のメンバーである学園西支部の藤崎支部長が「青色コーナーでの入会動向について」と題し、チーム青色のメンバーとして自らの青色コーナーを体験し、「来署される納税者の青色動向での体験談、苦労話や注意点などについてお話しされ、自分が心がけたことは、「気持ちよく率先して入会して頂くこと」とのことでした。



青木会長



梶野副会長



渡邊先生



藤崎支部長



鈴木副会長

最後に鈴木副会長の閉会の挨拶で会勢拡大出陣式・役員研修会が終わりました。研修が終わった後は懇親会が行われ、渡邊先生もご参加されました。今回の懇親会では踊りありカラオケありで、みなさん盛り上がりしました。最後は恒例である東京音頭と炭鉱節の歌に合わせた踊りで懇親会の幕が閉じられました。

次に青木会長より「会勢拡大e-taxの取組み並びに全国・東京青色申告会の青年部長体験談等」と題して東青連でパネルディスカッションのコーディネーターでのお話し、全国の青年部長として地方へ講演に行った時のお話し、会勢拡大については最後まであきらめないという気持ちを持つこと、消費税の納税のための資金を調達するために納税準備預金の通帳を作成することなどのお話をされました。

秋の勸奨月間スタート

10月11月は青色申告普及・会勢拡大月間です。会員の皆様には今年度も下記のキャンペーンを行っておりますので、ご協力ご支援のほど宜しくお願い致します。

会員5000名増強キャンペーン

紹介して下さい!!

お知り合いに次の方がいたらご紹介下さい。

三大特典

- ①入会者には入会金無料
- ②紹介者には記念品5,000円

・入会申込書を事務局へお持ち頂いた場合。詳しくは事務局まで。

- 青色申告の方
- 白色申告の方
- 事業経営の方
- 自由業の方
- アパート経営の方
- 新規開業されたばかりの方

上記の方で青色申告会にまだ入会されていない方をご紹介下さい。

期間：平成25年4月1日～26年3月31日まで

複式簿記講習会

平成25年度の複式簿記講習会が第1回目は8月19日(月)、23日(金)、27日(火)の3回コース、第2回目は9月6日(金)、10日(火)、13日(金)の3回コース、第3回目は10月3日(木)、7日(月)、10日(木)の3回コースの3日間に渡り開催されました。

講習会の内容は簡単な教材を使用して開始貸借対照表の作成から総勘定元帳への転記、1月分及び2月分の取引について振替伝票の作成、総勘定元帳への転記、試算表の作成までを小売業と不動産貸付業の教材に分けて午前と午後に開催されました。

青色申告特別控除65万円が受けられる要件の一つが複式簿記による記帳であるため、参加者は真剣なまなざしで講習を受けており、前回に引き続いて好評でした。

なお、12月中旬には複式簿記の決算編講座(棚卸資産の整理、減価償却費の計算、経費の家事按分の計算など、説明時間は3時間、1回で完了する内容)を中心とした複式簿記講習会を予定しておりますので是非ともご参加下さい。特にブルーリターンAなどの会計ソフトにより記帳する方も手書きによる複式簿記の記帳ができればよりスムーズに入力ができるようになりますので必ずご参加くださるようお願い致します。(複式簿記の決算編講座の詳細は11月の会報で、チラシにて配布いたします。)



「複式簿記」講習会

不動産所得についての誤りやすい事例集

不動産所得を有している方々に税務署から決算書の各科目（賃貸料、礼金、敷金、租税公課、修繕費、その他の経費など）の内容や金額についての照会をしているようです。そこで不動産所得に関して特に誤りやすい下記の事例を掲載しましたので、ぜひともご参考にさせていただきたく存じます。

誤 店舗併用住宅の住宅部分等に係る費用をすべて必要経費に算入している。
（固定資産税、水道光熱費、損害保険料、借入金利子、減価償却費等をあん分して計算していない。）

正 業務以外の部分については、家事費として必要経費に算入されない。

誤 業務用不動産（建物）の取得時に支出した仲介手数料を必要経費に算入している。

正 取得の際に支払う仲介手数料は、購入のために要した費用であり、減価償却資産の取得価額に算入することになる。

誤 事業所得を有する者が借入金によりアパートを取得した場合、アパートの賃貸業を開始する前の期間に対応する借入金の利子を不動産所得の必要経費に算入している。

正 従来の業務と所得区分の異なる業務を開始した場合には、当該業務の用に供する資産の取得に係る借入金利子のうち業務を開始するまでの期間に対応する借入金利子は当該資産の取得価額に算入することになる。

誤 賃貸用不動産を相続により取得し、年の中で遺産分割が行われた場合、その年分の不動産所得の計算を分割後の相続分で計算している。

正 遺産分割が行われるまでの所得は法定相続分により計算する。

誤 事業的規模の貸付を行っていないのに、建物の取り壊しによる資産損失を全額必要経費に算入し、赤字申告をしている。

正 事業的規模でない場合の資産損失は、損失を控除する前の不動産所得の金額を限度とし必要経費に算入される。

誤 事業的規模の貸付を行っていないのに、専従者給与（又は控除）及び65万円の青色申告特別控除を適用している。

正 専従者給与（又は控除）及び65万円の青色申告特別控除額は、事業的規模の貸付の場合にしか控除（適用）されない。不動産の貸付を事業的規模で行っていないが、他に事業所得がある場合、65万円の青色申告特別控除額の限度額は不動産所得の金額（黒字の金額）を含めて計算することになり、その控除額は不動産所得の金額から先に控除することとなる。

誤 アパートが2人以上の共有とされている場合、貸付の規模を共有持分であん分した後で判定している。

正 不動産が2以上の者の共有とされている場合であっても、当該不動産の全体の貸付の規模で判定する。

誤 貸室8室と貸地10件がある場合、事業的規模かどうかの判定を貸室のみでしている。

正 1室の貸付に相当する土地の貸付件数を「おおむね5」として判定する。



武藤

その後、観客参加型の企画では、お題を元に参加者が考えて面白い答えを言う「大喜利」と、参加者に即興コント作りに加わってもらう「エチュード」という2つのコーナーが設けられました。初めて生のお笑いを観る方には参加することに少々勇気が必要な企画でしたが、小学6年生の男の子が率先して参加し、難しい役どころをこなして場を盛り上げてくれました。

最後になりましたが、今回ご出演いただきました出演者の皆様、シエイプレスのスタッフの皆様、お忙しい中ご参加いただきました皆様様に感謝申し上げます。

青年部主催企画「お笑いライブ」開催

9月18日（水）午後7時から「スタジオ中野シエイプレス」にて青年部主催企画「お笑いライブ」を開催しました。今回の企画は青年部・片山部長の「生のお笑いを皆さんに体験していただきたい」という情熱により実現しました。当日は15名の方に参加いただきました。

今回のイベントでは、東京ベールワンと「モロヘイヤキングダム・ギヤースカランド・ルサンチマン」の5組のコンビにご出演いただきました。東京ベールワンの司会でライブがスタートすると、お笑い専用スタジオによる音響や照明を使った演出テレビでは味わえない生の迫力・それぞれの持ち味を生かした漫才により、観客の皆さんの視線は舞台にくぎ付けとなりました。

その後、観客参加型の企画では、お題を元に参加者が考えて面白い答えを言う「大喜利」と、参加者に即興コント作りに加わってもらう「エチュード」という2つのコーナーが設けられました。初めて生のお笑いを観る方には参加することに少々勇気が必要な企画でしたが、小学6年生の男の子が率先して参加し、難しい役どころをこなして場を盛り上げてくれました。

三日間で声量豊富に「青色カルチャー」カラオケ教室開催

今年8月26・9月2日・9月9日の三日間月曜コースで第二回カラオケ教室を開催しました。参加者は、延べ44名のご参加を頂きました。

カラオケの先生は昨年同様、日本クラウンから「アモーレミオ」でデビュー、カラオケ教師歴30年以上、当会会員である西大泉在住の水城ゆき先生で、内容は夏川りみさんの「涙そうそう」を勉強しました。唄ってみると意外と難しい曲でした。

先生の説明のあと、皆さんの前で唄う緊張感はいつもありましたが、レッスンの後は、声量が豊富になったと自分の中では感じました。

また、皆さんが上手になっていくさまも実感させて頂きました。

今年も、昨年の基本に加えより深く教えて頂きましたので、その一部をご紹介します。

《先生からの主なアドバイス》

- ① 身体のバランスは地軸の延長に置き、体重はしっかりと床にかける。
- ② 身体は楽器の弦のように使う。
- ③ 頭や手足をむやみに動かさない。

今年も高度なアドバイスを頂きました。参考にできれば幸いです。

昨年は、水城先生主催の「クリスマス大会」に「青色カルチャー」として、私を含め4名出演させて頂き、楽しいひと時を過ごさせて頂きました。今年も参加させて頂く予定です。日程は、12月7日（土）昼の12時から都民農園バス停前にある「ルミエール」で開催されます。お申込みは、11月10日までに事務局高橋宛にご連絡ください。

お忙しいなかご参加頂きました皆さま、そして水城先生、楽しいひとときありがとうございました。

また来年も開催致しますので、是非ともご参加お待ちしております。



高橋